


監査報告書

令和3年4月15日

公益社団法人 長野県栄養士会

監事 林 静 

監事 川上 恵美子 

公益社団法人長野県栄養士会定款第45条第1項の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの会計年度における会計及び事業の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事からの事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録は会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事項はないと認める。